

「かがわ農カメ」インスタグラムアカウント運用ポリシー

1 情報発信を行う目的

多くの皆様が、香川県の農村地域が持つ伝統文化や豊かな自然、人と人の繋がりなど（農村のたからもの）の魅力に触れ、興味や関心を持っていただくことで、都市と農村地域の交流を活発にし、「かがわの農村」の活性化に繋げることを目的とします。

2 利用するソーシャルメディアの種類、アカウント名、アカウントのURL

- (1) 利用するソーシャルメディア：Instagram（インスタグラム）
- (2) アカウント名：kagawa_nouson
- (3) 名前：かがわ農カメ
- (4) アカウントのURL：https://www.instagram.com/kagawa_nouson/

3 情報発信する項目や内容

香川県の農村地域が持つ伝統文化や豊かな自然、人と人の繋がりなど（農村のたからもの）の魅力、都市と農村地域の交流に関する情報など、かがわの農村の活性化に役立つ情報をタイムリーに投稿します。

4 情報発信する曜日、時間帯、発信の頻度

原則として、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の時間帯に不定期で投稿しますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

5 管理者

香川県農政水産部農村整備課

6 意見や質問の受付

意見・質問については、農村整備課農村環境グループ（nosonseibi@pref.kagawa.lg.jp）へお問い合わせください。

7 インスタグラムにおける「いいね!」「コメント」「シェア」機能などの運用

- (1) 香川県のほか、国の機関・地方公共団体又は公共性の高い機関のインスタグラムや投稿に対しては、必要に応じて「いいね!」や「シェア」をすることがあります。
- (2) 投稿されたコメントに対しての個別の対応は行いません。意見・質問は、香川県農村整備課へお問い合わせください。また、次に挙げる内容のコメントの投稿はご遠慮ください。該当する内容のコメントがあったと認められた場合は、予告なく削除することがあります。
 - (ア) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
 - (イ) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
 - (ウ) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
 - (エ) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの

- (オ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (カ) 人権、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (キ) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (ク) 虚偽又は事実と異なるもの
- (ケ) 単なるうわさ又はうわさを助長させるもの
- (コ) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (サ) わいせつな表現を含むもの
- (シ) (ア) から (サ) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (ス) 上記のほか、管理者が不適切と判断したもの

8 知的財産

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、香川県又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について、「私的な使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 香川県は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 香川県は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用したことにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 香川県は、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者間のトラブルにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、香川県は当ページに関連する事項により生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

10 個人情報の取り扱いについて

香川県が本ページにおいてユーザーから個人情報を取得する場合は、「香川県個人情報保護条例」に基づく「香川県ホームページのプライバシーポリシー」の規定を準用し、適切に取り扱います。

11 運用ポリシーの変更等

- (1) 香川県は、予告なく運用ポリシーの変更又は運用を中止する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、香川県が別途定める場合を除き、当ページに掲載した時点から効力を生じるものとします。